「鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画 (読書バリアフリー計画)」に係る中間評価について

本県では、視覚障がい者等の読書環境の整備を推進するため、「鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備 の推進に関する計画」(以下、「計画」という。)を策定し、様々な施策に取り組んでいる。

この度、計画(令和3年度~令和7年度)の中間年を過ぎたことから、取組状況等を把握・評価する中間評価を 実施し、今後の取組や次期計画の改訂に生かしていきたいと考えている。

ついては、中間評価について委員の皆様からご意見をいただきたい。

| 中間評価の方法

取組状況・予算額・成果・課題等における評価(別紙1)及び指標の数値に対する評価(別紙2)による定量評価と、数値にあらわれない部分を拾うため「計画を進めていった中で各方面からいただいたご意見」(別紙3)による定性評価を勘案して、中間評価をとりまとめる。

2 スケジュール

- (1) 「第1回鳥取県読書バリアフリー推進に係る関係者協議会」(7月22日(月)実施済) 提示した自己評価についてご意見をいただいた。概要は以下のとおり。
 - ア【鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画に係る中間評価について】(別紙1) 計画の施策の方向性に沿って22項目を挙げ、A~Dの4段階で評価。 C評価以下の項目について、以下のとおり各担当から補足説明を行った。

◆「Ⅰ視覚障がい者等による図書館の利用に係る体制の整備等(第9条関係)」

・大学とも資料搬送等のネットワークは構築しているが、視覚障がい者等のための複製が認められること について周知し、関係部局との情報共有を促進することができていない。(県立図書館)

◆「3 特定書籍・特定電子書籍の製作支援(第11条)」

- ・製作のノウハウ等に関する十分な情報収集・共有ができていない。(県立図書館)
- ・郷土出版物を刊行する出版社と情報交換を令和3年度に2回実施したが、その後実施できていない。 (ライトハウス)

◆「5 製作人材、図書館サービス人材の育成等(第17条関係)」

・(3項目に共通して)アクセシブルな書籍等の製作に関する取組の共有や勉強を進めてはいるが、ニーズ把握の機会や県内の関係者が幅広く学ぶ等の機会を設ける等の取組はまだ実施できていない。(県立図書館)

イ【鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画指標】(別紙2)

計画で定めた指標の達成状況について、数値目標の達成度をもとにA~Dの4段階で評価。

C評価以下の項目について、以下のとおり各担当から補足説明を行った。

◆「アクセシブルな書籍等の年間貸出冊数

- ・コロナ前の実績をもとに設定された高い数値であり、コロナの5類移行後も伸び悩んでいる。電子書籍のアクセス数も含めるとB評価となるが、ニーズ把握に努めると共に今後一層の周知啓発を行いたい。 (県立図書館)
- ・郵送で図書を送る貸出数は全国的に減少傾向。サピエ図書館から直接ダウンロードして利用される方が増えたのではないか。(ライトハウス)

◆「サピエ会員(個人会員)の登録者数」

- ・個人会員になるためには、施設会員となっている図書館での利用登録が必要となる。令和3年度以降 新たに4館加入し、理解・普及が進んできているが、未加入の館や加入館でも理解が十分でない館も あるため、引き続き情報提供等を進めていきたい。県民の方への広報にも努めたい。(県立図書館)
- ・国からのサピエの運営に係る補助金が増額され、2年前から個人会員にお願いしていた運営への協力金も無くなった。また、今後 Ai スピーカーの導入により利便性が高くなり、登録を勧めやすくなると考えている。会員増加には、サピエの利用体験をして貰うことが有効。広く周知し、機器の貸出を通じて、個別支援を継続して実施していきたい。(ライトハウス)

◆「ライトハウス点字図書館、県立図書館及び特別支援学校の国会図書館障がい者等用データの送信承 認の登録率」

・昨年度普及に取り組み、令和5年度末には達成状況が70%となった。今年度に入ってからも増え、現在は80%となっている。数値には入っていないが、国立の鳥大附属特別支援学校も昨年度承認館となり、県内の特別支援学校への普及は進んできている。サービスの周知や普及に向け、引き続き取り組んでいきたい。(県立図書館)

◆「県内のアクセシブルな書籍等のサピエ図書館への年間アップロード数」

・全国的な課題である音訳ボランティアの人数の減少や、製作に時間のかかるものが多かったためではないか。利用者のリクエストを優先することや郷土資料の製作が必要だと考えている。(ライトハウス)

◆「アクセシブルな書籍等を利用するための端末機器の貸出数」

- ・機器の貸出を伴わないSDカードのみの貸出数を含めていたことが減少の大きな原因だが、市町村等での再生機器の整備が進んだこと等も減少の一因ではないか。今後指標の数値について検討していきたい。機器について普及し、新規につなげていく取組については継続していきたい。(県立図書館)
- ・これまで色々な場所で機器の紹介をしてきた結果ではないか。紹介後購入を決めて返却いただくこと も多くなっている。今後も体験会・相談会などのイベントを通して、機器の紹介をしていきたい。(ライトハウス)

◆「点訳・音訳奉仕員(ボランティア)の数」

・令和5年度は新規ボランティア講習会を行わなかった。(西部・中部・東部で研修会が一巡し、修了者のフォローアップを行ったため。) 養成研修会を継続的に行い、増やしていきたい。(ライトハウス)

ウ「鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画」を進めていった中で各方面からいただいたご意見(別紙3)

読書バリアフリ―の取組を進める中で、イベント参加者や学校現場からいただいた声を紹介。

⇒鳥取県読書バリアフリー推進に係る関係者協議会委員の主な意見

- (●県立図書館からの説明 ◎ライトハウスからの説明)
- ・一般の方へ向けたサピエ広報の具体的な方法について。ラジオやSNS等を活用した広報を行ってはどうか。
 - ⇒ ●ラジオでの広報や SNS の活用を引き続き行っていきたい。(県立図書館)
- ・県内音訳団体の情報交換会があってもよいのではないか。
 - ⇒ ◎実施について今後検討したい。(ライトハウス)
- (2)「第1回鳥取県図書館協議会」(10月3日(木)) 提示した自己評価について御意見をいただく。
- (3) 教育委員会での委員協議(IO月) 現在の状況(これまでの経過や中間評価案)について報告し、協議を行う。
- (4)「第2回鳥取県読書バリアフリー推進に係る関係者協議会」(11/29(金)開催予定) 各委員の意見や、関係団体等からの聞き取り等を踏まえた中間評価(案)への御意見をいただく。
- (5) 各協議会等でいただいた御意見を反映し、最終案を作成する。

【参考】鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画

○計画の位置付け

「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」第8条第1項の規定に基づき、鳥取県における視覚 障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画について定めるもの。

○計画の期間

本計画は令和3年度から令和7年度までが対象。計画の策定後は、定期的に進捗状況を把握・評価していくものとする。

〇推進体制

県、市町村、関係団体等で読書環境の整備に関する情報交換を行い、「施策の方向性」に示す方向性に沿って、視覚障がい者等の読書環境の整備を推進していく。

○基本的な方針

- I アクセシブルな電子書籍等の普及及びアクセシブルな書籍の継続的な提供
- 2 アクセシブルな書籍・電子書籍等の量的拡充・質の向上
- 3 視覚障がい者等の障がいの種類・程度に応じた配慮

〇施策の方向性

- I 視覚障がい者等による図書館の利用に係る体制の整備等(第9条関係)
- (1) アクセシブルな書籍等の充実
- (2) 円滑な利用のための支援の充実
- 2 インターネットを利用したサービスの提供体制の強化(第10条関係)
- 3 特定書籍・特定電子書籍等の製作の支援(第 1 1 条関係)
- 4 端末機器等及びこれに関する情報の入手支援、情報通信技術(ICT)の習得支援(第 14 条・第 15 条関係)
- 5 製作人材·図書館サービス人材の育成等(第 17 条関係)

令和6年度第1回鳥取県読書バリアフリー推進に係る関係者協議会(概要)

【日時】 令和6年7月22日(月) 午後1時から午後3時まで

【会場】 会場参加(鳥取県立図書館大研修室)とオンライン参加(Zoom)によるハイブリッド開催 【出席者】委員 15名(会場参加9名、オンライン6名)、オブザーバー1名、事務局 12名

【概要】

| 報告事項

- (1)読書バリアフリー推進に係る令和5年度の取組について 県立図書館、県障がい福祉課、鳥取県ライトハウス点字図書館が資料に沿って説明した。
- (2) 読書バリアフリー推進に係る令和6年度の取組計画について 県立図書館、県障がい福祉課、鳥取県ライトハウス点字図書館が資料に沿って説明した。

(3)質疑

(委員) 高齢者へ向けた普及啓発やサービス提供の役割分担について、どう考えているか。

(県立図書館) ライトハウスと連携しながら、出前図書館の実施等普及啓発に取り組んでいきたい。

(委員) サピエの利用促進について。公立図書館の職員がもっとサービスについて把握し、周知してほしい。 (県立図書館) 職員向けの研修や訪問相談の機会を捉えて、広報を継続する。

2 協議事項

- (1)中間評価について
 - ・ 県立図書館から、中間評価の実施方針案と今後の予定について説明した。委員からの意見等はなく、方針について了承された。
 - (方針) 計画に定めた指標や事業の実施状況(定量評価)と、数値に現れない部分を拾うため各方面 から伺った意見(定性評価)を勘案して、中間評価をとりまとめる。
 - ・県立図書館、県障がい福祉課、鳥取県ライトハウス点字図書館がそれぞれの担当事業の令和3~5 年度の 実績とその自己評価(A~Dの 4 段階)について、C評価以下となったものを中心に説明した。

【評価基準】

A:既に達成、B:順調(計画通り進んでいる)、C:やや遅れている(計画通り進んでいるが多少の見直しが必要)、D:遅れている

【評価の概要】

「Ⅲ 施策の方向性」に記載された22項目について事業担当部署ごとに評価。

(評価の内訳)A:0件、B:29件、C:6件、D:0件

※複数の部署が担当している項目があるため、項目より評価の件数が多い。

【C評価以下となったものの説明要旨】

- |項目|| 視覚障がい者等による図書館の利用に係る体制の整備等(第9条関係)
 - (2) 円滑な利用のための支援の充実
 - ・ライトハウス点字図書館及び県立図書館と市町村立図書館及び学校図書館の連携を 図り、視覚障がい等のある児童生徒を支援するための取組を進める。また、各学校に対し、 図書館の利用について学ぶ機会を設けることの重要性及び具体的な利用方法について 周知を図る。大学等へは、大学図書館に類する役割や機能を有する施設であれば、著作

権法施行令(昭和 45 年政令第 335 号)において視覚障がい者等のための複製が認められる者として位置付けられていることについて大学等に周知するとともに、大学等の関係部局との情報共有を促進し、相互の連携を強化する。

(C評価となった理由等)

大学とも資料搬送等のネットワークは構築しているが、視覚障がい者等のための複製が認められることについての周知や、関係部局との情報共有が進んでいない。(県立図書館)

項目3 特定書籍・特定電子書籍の製作支援(第11条)

- ・ ライトハウス点字図書館、県立図書館及び市町村立図書館等が連携し、特定書籍や特定電子書籍等の製作のノウハウ等に関する情報を共有し、製作の効率化を図る。
- (C評価となった理由等)

製作のノウハウ等に関する十分な情報収集・共有ができていない。(県立図書館)

項目3 特定書籍・特定電子書籍の製作支援(第11条)

・ ライトハウス点字図書館及び県立図書館は、郷土出版物を刊行する出版者と、特定書籍及 び特定電子書籍等の製作に関して質の向上を図るための取組に資する情報交換を行う。

(C評価となった理由等)

郷土出版物を刊行する出版社と情報交換を令和3年度に2回程実施したが、その後、実施できていない。(ライトハウス)

項目5 製作人材、図書館サービス人材の育成等(第17条関係)

- (2) 点訳者・音訳者、アクセシブルな電子データ製作者等の人材の養成
 - ・ ライトハウス点字図書館、県立図書館、市町村立図書館等及びそこで活動するボランティア団体等における点訳、音訳、アクセシブルな電子データ製作等に携わる人材について、 製作基準の共有やノウハウ等の習得に係る研修を実施し、質の向上を推進する。
 - ・ ライトハウス点字図書館、県立図書館、市町村立図書館、行政等が連携して、点訳や音 訳、アクセシブルな電子データ製作に携わる人材の養成、活動支援等に取り組む。
 - ・新たな端末機器やソフトウェア、合成音声の活用等、技術の進歩に応じてアクセシブル な書籍等の製作を行う人材や体制の確保にも努める。

(C評価となった理由等)

アクセシブルな書籍等の製作に関する取組の共有や勉強を進めてはいるが、ニーズ把握の機会や県内の関係者が幅広く学ぶ等の機会を設ける等の取組はまだ実施できていない。(県立図書館)

- ・県立図書館から「鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画指標」の令和 5 年度末 時点達成状況とA~Dの 4 段階評価について説明し、C評価以下となったものについて県立図書館、県障が い福祉課、鳥取県ライトハウス点字図書館がそれぞれ説明した。
- ・ 資料 10-3 に訂正が2点ったため、訂正版を会場で配布した。

(訂正箇所)

- ·評価基準「A」:(誤)100%→(正)100%以上
- ・県立図書館のアクセシブルな書籍等を利用するための端末機器の貸出数:(誤)81→(正)15

【評価基準】

A:既に達成(100%~)、B:順調(80~99%)、C:やや遅れている(50~79%)、D:遅れている(0~49%)

【評価の概要】

「Ⅲ 施策の方向性」に記載された22項目について事業担当部署ごとに評価。

(評価の内訳)A:O件、B:4件、C:5件、D:3件

【C評価以下となったものの説明要旨】

項目アクセシブルな書籍等の年間貸出冊数

(C評価となった理由等)

- ・コロナ前の実績をもとに設定された高い数値であり、コロナの5類移行後も伸び悩んでいる。電子書籍のアクセス数も含めるとB評価となるが、今後一層の周知啓発を行いたい。(県立図書館)
- ・郵送で図書を送る貸出数は全国的に減少傾向。サピエ図書館から直接ダウンロードして利用される 方が増えたのではないか。(ライトハウス)

項目サピエ会員(個人会員)の登録者数

(C評価となった理由等)

個人会員になるためには、施設会員となっている図書館での利用登録が必要だが、まだサピエに未加入の館や加入館でもサピエについての理解が十分でない館もある。(県立図書館)

項目ライトハウス点字図書館、県立図書館及び特別支援学校の国会図書館障がい者等用データの送信 承認の登録率

(C評価となった理由等)

令和5年度末の達成状況は70%だが、今年度に入って増えており、現在は80%。(県立図書館)

|項目||県内のアクセシブルな書籍等のサピエ図書館への年間アップロード数

(D評価となった理由等)

全国的な課題である音訳ボランティアの減少や、製作に時間のかかるものが多かったためではないか。(ライトハウス)

|項目|アクセシブルな書籍等を利用するための端末機器の貸出数

(D評価となった理由等)

- ・機器の貸出実績にSDカードのみの貸出数を含めていたことが分かり修正したことによる減少が大きいが、市町村等での再生機器の整備が進んだことや専用端末が不要なソフトが整ってきたことも減少の一因ではないか。今後、この数値を指標とすることが適切かどうかも含めて検討していきたい。 (県立図書館)
- ・機器の紹介を様々な場所で行い、ある程度の利用希望に応えることができた結果ではないか。紹介 後購入を決められて返却をいただくことも多くなっている。(ライトハウス)

|項目||点訳・音訳奉仕員(ボランティア)の数

(C評価となった理由等)

令和5年度は新規ボランティア講習会を行わなかった。養成研修会を継続的に行い、ボランティアを 増やしていきたい。(ライトハウス)

- (2)「鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画」を進めていった中で各方面からいただいたご意見
 - ・ 資料 10-4 により、読書バリアフリー関連のイベント参加者や学校現場からいただいた声を紹介。
- (3)質疑·意見交換

(委員)一般の方へ向けたサピエ広報の具体的な方法について。ラジオやSNS等を活用した広報を行ってはどうか。

(県立図書館)ラジオでの広報や SNS の活用を引き続き行っていきたい。

(委員)県内音訳団体の情報交換会があってもよいのではないか。

(ライトハウス) 実施について今後検討したい。

- (委員) 今回から会議に参加し、読書バリアフリーのことを初めて知った。今後は、自分の所属する組織も県内 各市町村図書館と連携を取りながら読書バリアフリーを前に進めたい。
- (委員) 今年10月に、自分の所属する団体の中四国ブロック大会が鳥取市で開催される。会場で読書バリアフリーの取組について広報してはどうか。

3 その他

事務局から、11月29日に第2回読書バリアフリー推進に係る関係者協議会を開催予定であることを確認した。

別紙I

鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画に係る中間評価

令和6年7月22日

■評価其準

A:既に達成、B:順調(計画通り進んでいる)、C:やや遅れている(計画通り進んでいるが多少の見直しが必要)、D:遅れている

施策の方向性	R3~R5年度の取組状況	R3~5年度の関連事業名・予 算額(千円) ※毎年ある事業は直近の年度 分を記載、該当がない場合は空 欄	取組の成果	評価	課題	課題解決のために 必要な対応・取組	担当
	る図書館の利用に係る体制の	の整備等(第9条関係)					
トハウス点字図書	・出版情報の収集に努め、アクセシブルな書籍等の購入を進めた。(R3~) ・国の委託事業(読書パリアフリーコンソーシアム事業を活用して、デイジー図書の装備及び整理等を行った。(R3) ・伊藤忠記念財団の電子図書音及事業に参加し、マルチメディアデイジー図書を製作した。(R5) ・非接触・非来館サービスを導入した。(R5~) ・市町村立図書館、学校図	サービス事業のうちマルチメディアデイジー図書製作費:17 千円(R5) ・図書館管理運営費のうち電子書籍サービス導入に係る図書館システム改修費:4.840千円(R5)※うち国費1/2・資料購入整理費のうち電子書籍購入費:15,000千円(R5)・県内図書館の課題解決に向けた支援:284千円(R5)※総額・学校図書館支援員派遣・訪問	・県立図書館のアクセシブルな書籍等の所蔵が増加した。(増加数(R3~R5合計): 大活字本659冊、デイジー図書1,385点、マルチメディアデイジー図書19点、オーディオブック155点、その他122冊) ・各地に伝わる昔話をマルチメディアデイジーとの書19点、オーディオブック155点、その他122冊) ・各地に伝わる昔話をマルチメディアデイジーに収録する事業にとによって、子ども違にマルチメディアデイジーを利用してもらうさいた。するというできるもの等の充実につながった。(読み上げ機能のあるものや拡大のできるもの等の充実につながった。(読み上げ機能や動作確認を行う機を対している書籍サービス公開後に読み上げ機能や動作確認を行う機のでいる。(表別を指していたできた。)・電子書籍サービス公開後に読み上げ機能や動作確認を行う機を対していただいたで意見を基にHPの改善を行った。・・市町村立図書館や研修の実施等への理解と普及が進んだ。続見を基にHPの改善を行った。・・市町村立図書館や研修の実施等への理解と普及が進んだ。「一般を表別である。」、139名(R4)、28名(R5)※R4は専門講座+αとして研究会と兼ねる)	В	・所蔵は増加しているがは、 は増数は機能を表示しているが、 は当数は態態を表示している。 は当数は態態を表に、 は当数は態態を表に、 は当数は態態を表に、 は当数は、 は当ない。 をおいるといる。 ・ ・ は数は、 は数は、 は数は、 は数は、 にない。 はいない。 はいないない。 はいない。 はいない。 はいない。 はいないない。 はいないない。 はいないない。 はいないない。 はいないない。 はいないないない。 はいないないないないない。 はいないないないないないないないないないないないないないないないないないないな	リストのテキスト版追 加等、引き続き改善 に取り組む。 ・研修や訪問相談等 の機会を捉え、市町	県1
書館のノウハウを 生かし、引き続き障 がいの種類及び程 度に応じたアクセ シブルな書籍等が	・「県政だより」や「県議会 だより」をはじめとした鳥取 県が発行する広報物等の 点字版・音声版の作成を 行った。 ・点字図書館スタッフが地 域の音訳ボランティア、点 いながら、音声デイジー 点字図書の制作を行った。	・点字・声の広報発行事業: 2,891千円(R5) ・視覚障がい者等の読書パリアフリー環境整備推進事業:575 千円(R5) ・マルチメディアデイジー普及啓発等のための設備整備及び人材育成事業:1,500千円(R5)	・地域のボランティアと協力して 対象利用者に滞りなく各市町村 の広報誌等(点字版・音声版)を 提供することができた。 ・製作図書のサピエへのアップ ロード数 R3: 点字24冊、デイジー30冊 R4: 点字24冊、デイジー32冊 R5: 点字22冊、デイジー23冊	В	・アクセシブルな書 籍の製作を継続的 に行うことかででき ように音訳ボランティ アや点訳ボランティ アの人材確保や育 成が必須である。	・引き続き点訳・音 訳がランティア講の 講習をきめる の指導をきめる かに行け地域のボラン ティアとしてスムーズ に移でしてきるように サポートを行う。	障い社・イバス字書

施策の方向性	R3~R5年度の取組状況	R3~5年度の関連事業名・予 算額(千円) ※毎年ある事業は直近の年度 分を記載、該当がない場合は空 欄	取組の成果	評価	課題	課題解決のために 必要な対応・取組	担当
(2) 円滑な利用のたる		1770	<u> </u>				
書館と県立図書館、市町村立図書書館等とのネットワークを構築し、連携会議間での厳開催、書の関での実施等により。		・県内図書館の課題解決に向けた支援:284千円(R5)※総額 ・県立図書館資料等の配送・回収事業:8,241千円(R5) ・図書館利用に降がいのある人・高齢者に配慮した図書館サービス事業のうち関係団体訪問費:24千円(R5)	・実務担当者連絡会では、サピエ図書館への加入や福祉部局との連携等について情報提供を行うと共に、各館の取組や課題について情報共有や協議を行い、市町村立図書館等におけるサービスの向上につながった。(R3以降サピエ図書館加入数:2館(R3)、2館(R4))・物流システムをはじめとする県内図書館ネットワークにより、情報・資料の速やかな提供につながっている。(市町村立図書館等への貸出冊数:94,663冊(R5)※総数)	В	・サピエ図書館未加 人の出すいでは、 人のと、 人のと、 人のと、 人のと、 人のと、 人のと、 人のと、 人のと	・県内の読書するのでは、 アリーを推击でするでは、 の一を推击でするでは、 の一を推出でするでは、 の一を推出でするでは、 の一を発している。 に、 の一を発している。 に、 の一を進いまする。 に、 の一を進いまする。 に、 の一では、 のって。 のっと。 のっと。 のっと。 のっと。 のっと。 のっと。 のっと。 のっと	県図
	・毎年公共図書館を巡回して、県立図書館や市町村立図書館と情報共有を行い、視覚障がい者等が円滑に図書館を利用できるように連携を図った。(R3~)	・視覚障がい者等の読書パリア フリー環境整備推進事業:575 千円 (R5) ・マルチメディアデイジー普及啓 発等のための設備整備及び人 材育成事業:1,500千円(R5) ・ライトハウス点字図書館への 情報支援員の1名加配:5,054 千円 (R5)	がい者の要望を公共図書館に伝 えたり、公共図書館の福祉設備	В	・視覚障がい者等が 直接市町村立図書 値接市町村立図書 にの障がい者サービスを利用できるよう に引き続き情報提供 を行う必要がある。	視覚障がい者支援 センターとの連携を 図り、より当事者が	障い祉・ラハス字書
社会実現に向けた 取組の一つとして、 県立図書館の	・関係者協議会を開催し、効果的な局にのないでは、 が関係者協議会を開催し、効果的な局にのないでは報文体を等と連携に、出前図書館をを行った。ました。(R3〜) ・「読書」が製作した。(R3〜) ・「読書」が製作した。(R3〜) ・「読書」を関係しました。(R3〜) ・上肢障がいいのある等には、(R3〜) ・上肢障がいいのある等にはついての表に、(R3〜) ・上性障がいいのよう等にしていてのより関係により関係に対していて、(R3〜) ・上間がいいのある等には、(R3〜) ・上間がいいのある等には、大きには、大きには、大きには、(R3〜) ・上は下がいいのある。(R3〜) ・上は下がいいのある。(R3〜) ・上は下がいいのある。(R3〜) ・上は下がいいのある。(R3〜) ・上は下がいいのよう等には、大きには、大きには、(R3〜) ・市町連絡の大きの情に、(R5〜) ・市町連絡の次等を行った。(R4〜)	・図書館利用に障がいのある 人・高齢者に配慮した図書館 サービス事業のうちサピエの書館 普及イベント開催費:365千 円(R5) ・図書館利用に障がいのある 人・高齢者に配慮した図書館 サービス事業のうち関係者協議 会開催費:231千円(R5) ・障がいのある人に配慮した図書館 オービス事業のうち関係者協議 会開催費:231千円(R5) ・連次のうちので表示。 ・・連次を援:284千円(R5) ・・県内図書館の課題解決に向けた支援:284千円(R5) ・・県内図書館の課題解決に向けた支援:284千円(R5) ・・県内図書館の課題解決に向けた支援:284千円(R5) ・・県内図書館の課題解決に向けた支援:284千円(R5) ・・県内図書館を援員派遣・訪問事業:33千円(R5) ・・図書館業務専門講座:389千円(R5)	・上肢障がいのある方、発達障がいのある方等へ情報を届けるたいのある方等へ情報を届けるため、関係団体へのリーフレット送付や出前図書館の実施、関係団体訪問等により、周知が進んだ。(リーフレット送付数:関係各課筒359箇所、県立図書館204箇所(R5)、出前図書館実施回数:	В	・「ス」を対しての政力を関する。 はない ない はない ない はない ない な	と連携した出前度施 ・理なの一般を実施 ・関書館における周 知を図る。 ・県内の読書するため、 ・県内の表進するため、 ・県内の表進するため、 が表述するため、 が表述するため、 が表述するため、 が表述するため、 が表述するため、 が表述するため、 が表述するため、 が表述するため、 があるが、 がいまが、 はいまが、 はいまが、 はいまが、 はいまが、 はいまが、 はいまが、 はいまが、 はいなが、 はいが、 はいなが、 はいなが、 はいなが、 はいなが、 はいなが、 はいなが、 はいなが、 はいなが、 はいなが、 はいなが、 はいが	県図
県立図書館は、利 用者のニーズ把握	・県内の各視覚障がい者 支援センターで行われる 定例の交流会等で当事者 の方へ公共図書館の障が い者サービスの情報提供 を行った。 ・国の委託事業(読書パリ アフリーコンソーシアム事	・端末機器・ICT機器の使用等に係わる研修会:242千円(R5) ・ライトハウス点字図書館への情報支援員のI名加配:5,054千円(R5) ・読書/ジアフリーコンソーシアム事業:1990千円(R3)※総	・定例の交流会に公共図書館の 障がい者サービス担当者に来て いただき、実際に対面朗読の利 用につながった例があった。 ・図書館利用に障がいのある人 に対するサービス啓発のため設	В	・視覚障がい以外の 読書困難者への情 報提供 ・関係機関・団体等 と連携してニーズ把	・引き続き、行政や公 共図書館と連携を 図り、障がい者サー ビスを必要とする読 書困難者の情報共 有、支援を継続する。 ・関係者協議会や個 別訪問等を通じて、	障い祉ラハス字書
	業)を活用して、「は一とぶるサービス」コーナーリニューアルを実施した(R3)		置している「はーとふるサービス」 コーナーをリニューアルして、読 書支援機器やデイジー図書を配 架し、利用促進につながった。		握に努め、サービス 内容や情報提供体 制等の一層の充実 を図る必要がある。	ニーズ把握に努め、 環境整備に反映させていく。 ・職員のスキルアッ	

施策の方向性	R3~R5年度の取組状況	R3~5年度の関連事業名・予 算額(千円) ※毎年ある事業は直近の年度 分を記載、該当がない場合は空 棚	取組の成果	評価	課題	課題解決のために 必要な対応・取組	担当
実を図る。	・録音図書再生機、読書支援機器等の購入を行った。 (R3~)	・図書館運営費のうち録音図書 再生機、読書支援機器等購入 費:378千円 (電子ルーペ49千円 携帯型拡大読書器198千円 デイジー再生機41千円 スタンドルーペ40千円 ハンドルーペ50千円)(R5)	・読書支援機器等の充実を図り、 利用者の利便性が向上した。 (R3:電子ルーペー台、凸面点字 器10セット購入、コミュニケー ションボード設置。 R4:デイジー再生機 台購入。 R5:電子ルーペ 台、携帯型 拡大読書器 台、デイジー再生 機 台、スタンドルーペ2個、ハン ドルーペ3個購入。)			アのための研修受講等を通して、サービス向上のための最新の情報入手に努める。	
	・上肢障がいのある方、発達障がいのある方等へ情報を届けるため、「は一といるサービス」リーフレットを県立図書館及び関係団体等へ配すると共に、出前図書館の実施や、鳥取県作業を行った。(R5)	・仕事とくらしに役立つ図書館 推進事業のうちリーフレット改訂 費:297千円(R5)	・上肢障がいのある方、発達障がいのある方等へ情報を届けるため、関係団体へのリーフレット送付や出前図書館の実施、関係団体訪問等により、情報提供体制の促進を図った。(リーフレット送付数:関係各課計359箇所、県立図書館204箇所(R5)、出前図書館実施回数:1回(R4)、7回(R5))	В			県立書館
	・市町村立図書館実務担当者連絡会等を通し、市町村の福祉担当窓口でのサービス周知について、市町村立図書館へ働きかけを行った。(R4~)	・県内図書館の課題解決に向けた支援: 284千円 (R5) ※総額	・関係者協議会でいただいた意見を基に、実務担当者連絡会等で市町村の福祉担当窓口でのサービス周知をはじめとする福祉部局との連携について、市町村立図書館へ理解・普及を図り、情報提供体制の充実につながった。(参加者数:27名(R4)、25名(R5))				
	・認知症本人ミーティング で図書館ツアーを行い、認 知症の方でも利用しやすく なるための提案をいただい た。(R5)		・認知症本人ミーティングで出た 意見を基に貸出レシートや日限 票を視認性の高いものに変更 し、窓口で「レシートが見やすく なった」という声を複数いただく 等利用者の利便性が向上し た。				
県立図書館は、学 校における活用した 著館を完するため、 研修等を実施する。 また、各教育委教員 間の連携の は、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	学校図書館活用教育普及 講座などの研修を通して、 学校図書館の活用について学ぶ機会を設けた。(R3 ~) ・特別支援学校図書館教育研究会とも連携し、研修	円(R5) ・学校図書館活用教育普及講座:325千円(R5) ・学校図書館支援員派遣・訪問	・学校関係者を対象とした研修 等の開催や講師派遣により、学 校図書館の活用について理解を 深め、学ぶ機会を提供することが できた。(参加者数:図書館業務 専門講座70名(R3)、139名 (R4)、28名(R5)※R4は専門 講座+αとして研究会と兼ねる)	В	解は進んできたが、 司書教諭・学校司書 以外の教職員への 周知啓発が、研足し ているため、研修進に 向けた取組を進める	者等を対象とした研	県立書館
について周知する などして支援体制 の整備を図る。	・市町村の研修等に講師として参加し、教員間の連携等について理解促進を図った。(R3~)				必要がある。		

施策の方向性	R3~R5年度の取組状況	R3~5年度の関連事業名·予 算額(千円) ※毎年ある事業は直近の年度 分を記載、該当がない場合は空 欄	取組の成果	評価	課題	課題解決のために 必要な対応・取組	担当
ライトのウェーライトのウェーライをはいた。 ライ・アウスの大きなができる。 すがいたでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	イジー体験会を開催した。(R4) ・特別支援学校と連携し、 ・特別支援学校と連携和した。(R4) ・年業後の公共図書館利用につなげるための図書館 活用講座を開催した。(R4〜) ・特別支援学校向けのセットを用意する他、学級の大・大学図書館に類するための大学等へ、大学の書館に類する施設であれいて視観を有する施設であれいて視し、大学等の関係することに知っている。(R3〜)	・図書館利用に障がいのある 人・高齢者に配慮した図書館 サービス事業:1,333千円(R 4)※総額 ・学校図書館支援員派遣・訪問	・マルチメディアデイジー体験会では、学校関係者の参加もあり、マルチメディアデイジーの具体的な利用方法について周知を図る機会となった。(参加者:9名)・図書館活用講座は、公共図書館活用について周知する機会となり、講座を受けた生徒の「はーとふるサービス」登録にもつながった。実施数:1校(R4)、2校(R5))・物流システムにより、情報・資料の速やかな提供につながっている。(市町村立図書館等への貸出冊数:94,663冊(R5)※総数)	С	・普通校に通う視童・ 管がい者等の児童供 生徒への情報と が足りクセシブルな 書籍・デンスについ で一層がある。 ・視覚の表しているがも認い でもある。 ・視覚を表している。 ・視覚を表している。 ・視覚を表している。 ・視覚を表している。 ・視覚を表している。 ・視覚を表している。 ・視覚を表している。 ・視覚を表している。 ・視覚を表している。 ・視覚を表している。 ・視覚を表している。 ・視覚を表している。 ・の、ため、の、表しい。 ・の、ため、の、表しい。 を表していく必要がある。	・LD等専門員をはじめ関係者への周知を図ると共に、関係 誤と連携し、支援のための取組を進める。 ・大学への情報提供 を進める。	県立書館
視覚障がい者等の ための複製が認められる者として位こと られる者として位こと について大と等に、 周学等の投係部足 の情報至のは相互の 進し、相互の連携 を強化する。	ができていない。 ・県立図書館や公共図書館にてデイジー教科書の紹介を含めた「マルチメディアデイジー体験会」を行った。 ・大学図書館(鳥取大学、鳥取環境大学、鳥取短期大学)に訪問し、大学との情報共有を図った。(令和4年) ・島根県立大学で「マルチメディアディジーについて」	・端末機器、ICT機器の使用等に係わる研修会:242千円(R5) ・ライトハウス点字図書館への情報支援員の1名加配:5,054千円(R5) ・マルチメディアデイジー普及啓発等のための設備整備及び人材育成事業1,500千円(R5)	スへの現状把握を行った。 ・福祉・教育分野の大学生に向けて「マルチメディアデイジー」の	В	・県教育委員会や各市町村教育委員会、教育局や大学図書館との連携が充分でない。		障い祉ラハス字書 が福課仆ウ点図館
書館以明徳は、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のには、日本のには、日本のには、日本のには、日本のには、日本のには、日本のには、日本のには、日本のには、日本のには、日本のは、日本のには、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本の	の講義を行った。 ・デイジー教科書の利用への支援等、マルチメディアデイジー利用推進を各公共図書館と連携し行った。 ・サビエ利用等通して読書 困難な方への郵送による 点字・録音図書貸出を円滑に行った。 (R3:11,279冊、R4:8,014冊、R5:9,408冊)	・端末機器・ICT機器の使用等に関わる研修会: 242千円(R5) ・ライトハウス点字図書館への情報支援員の1名加配: 5,054千円(R5) ・マルチメディアデイジー普及啓発等のための設備整備及び人材育成事業: 1,500千円(R5)		В	らに県民への周知を図る必要がある。	機器の貸出等、情報提供を継続する。	障い祉・ラハス字書が福課・仆ウ点図館
ライトハウス点室の 書館、中では、 中では、 中では、 中では、 中では、 中では、 中では、 中では、	・支援端末機器の貸出、及び支援機器の環境の整備を行った。	発等のための設備整備及び人 材育成事業:1,500千円(R5)		В	・センスプレーヤー等 新しい支援機器の 使用方法の周知を 図る必要がある。	・各視覚障がい者支援センターや公共図書館と連携して、引き続き当事者への支援機器の使用方法のレクチャーを行う。	障い祉 ラハス字書が福課・仆ウ点図館

施策の方向性	R3~R5年度の取組状況	R3~5年度の関連事業名·予 算額(千円) ※毎年ある事業は直近の年度 分を記載、該当がない場合は空 機	取組の成果	評価	課題	課題解決のために 必要な対応・取組	担
	たサービスの提供体制の強		1619 - 100 -		日上日人日本な	BB /Z LILL DO D	
国立国会図書館や サピエ図書館の十分 な活用を図るため、 関係機関・団体間の 連携等を通してこれ らシステムの周知を 図る。	・サビエ図書館普及イベントを開催した。(R5) ・国立国会図書館やサビエ図書館の案内も加える形で「はーとふるサービス」リーフレットの改訂を行い、関係機関・団体への配布等を行った。(R5)	・図書館利用に障がいのある 人・高齢者に配慮した図書館 サービス事業のうちサビエ図書 館普及イベント開催費:365千 円(R5) ・仕事とくらしに役立つ図書館 推進事業のうちリーフレット改訂 費:297千円(R5)	・サピエ図書館について知っていただく機会となると共に、デイジー図書に関心を持っていただく等、様々な読書のカタチを知っていただく機会となった。(東部・中部・西部延ペ4回開催(R5))・「はーとふるサービス」リーフレットの改訂及び関係機関・団体等のシステムについても周知を図る機会となった。(リーフレット送付:204箇所(R5))	В	・国立国会図書館の サービスやサリビエの 書館についてご存知 無い方がまだまだまだまだまだまだまだ。 はいるため、関係 機関・団体等と要と する方に届名くよう一 層の周知を図る必 要がある。	と連携し、出前図書 等の取組を通じて周	県図食
	・市町村立図書館訪問の際には、サビエ図書館の利用で不明な点等ないか、情報共有を行った。	発等のための設備整備及び人 材育成事業:1,500千円(R5) ・視覚障がい者等の読書パリア	イジーをダウンロード処理を行い、読書困難な個人利用者への貸し出し方法やサビ工登録館間の郵送によるデイジー図書の貸し借り方法等の質問があり個別に対応した。	В	・サピエ登録館で あっても情報システムを充分に使いこな ムを充分に使いこな せていない現状があ る。	・引き続き、公共図書館と情報共有を図り、不明な点等あれば、個別に対応を行う。	障い祉 ラハス字書
ラ十トハウス点字図 書町が出ています。 書町は大学の国書館等立 の国書館等立 の国会型では、 の国の目のでは、 の国のでのは、 の国のでのは、 の必修会の、環のでで、 ので行い、 ので行い、 ので行い、 のでで、 のでで進供を通 してで進供を通 してで進供を通 に、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので	(R4~) ・特別支援学校への個別 訪問や校長会等の機会を 捉えて、国立国会図書館 のサービスについて説明を	額 ・学校図書館支援員派遣・訪問事業:33千円(R5) ・仕事とくらしに役立つ図書館 推進事業のうちリーフレット改訂費:297千円(R5) ・県内図書館の課題解決に向けた支援:284千円(R5)※総	・実務担当者連絡会や訪問相談 等、機会を捉えて市町村立図書 館や学校への働きかけを行い、 理解・普及が進んだ。(実務担当 者連絡会参加者:27名(R4)、2 5名(R5)) ・R3年度以降、サピエ図書館に は、市町村4館が加入し、国立国 会図書館のサービスは市町村1 館、特別支援学校5校が承認館 となった。	В	・市町 女国書館の は国 女性 は 国 女性 国 会図書館 の サービス 管館 に ていた できて かたた 進 ない いた 必要 書館 うちょか と から で から で から で から で から で がいく 必要が あっ から で 単解・音 みの の 未 かん の 最 で から で しゃ で から で は 供 体 を 進 める 必要 を が ある。	問相談等を通じて市 町村立図書館等へ の理解・普及を進め	県区 1
	・公共図書館との共催の「マルチメディアデイジー体験会」等でサビエ図書館や「はとふるサービス」の紹介を行った。	・マルチメディアデイジー普及啓 発等のための設備整備及び人 材育成事業:1,500千円 (R5) ・視覚障がい者等の読書パリア フリー環境整備推進事業:575 千円 (R5) ・ライトハウス点字図書館への 情報支援員の1名加配:5,054 千円 (R5)	方より相談があり、後日個別対 応を行いサビエ図書館の利用に 繋がった例があった。	В	・サピエ図書館利用者の拡大	・引き続き、公共図書館との共催の体験会等でサビエ図書館をのサービスの紹介を行う。	障い礼 ラバス字書
視覚障がい者等のの障がいの特性に応じた利用しやすいサービスが提供できるよう、ライトハウス点字図書館、中立図書館、市町社立図書等が連携して、サービス内容や提供体制等の充実を図る。	・録音図書再生機、読書支援機器等の購入を行った。 (R3~) ・市町村立図書館等への 訪問相談や研修等を継続 実施し、情報提供を行った。(R3~)	・図書館運営費のうち録音図書 再生機、読書支援機器等購入 費:378千円 (電子ルーペ49千円、携帯型 拡大読書器198千円、デイジー 再生機41千円、スタンドルーペ 40千円、ハンドルーペ50千 円)(R5) ・県内図書館の課題解決に向 けた支援:284千円(R5)※総 56	用者の利便性が向上した。 (R3:電子ルーペー台、凸面点字器 I Oセット購入、コミュニケーションボード設置。	В	・関係機関・団体等と連携しニーズ把握に努め、サービス内容や情報提供実も図る必要がある。 ・引き続き市町村立図書館等かのの機を行い、環境要がある。 ・対策を関係を対した、環境要がある。	・関係者協議会や個別訪問等を通じて、引き続きニーズ把握に努め、環境整備に反映させている。 ・研修受講等を通して、サービス向上のための情報入手に努め、職員のスキルアップを図る。	県区
		・図書館利用に障がいのある人、高齢者に配慮した図書館サービス事業のうち関係団体訪問費:24千円(R5) ・マルチメディアデイジー普及啓発等のための設備整備及び人材育成事業:1,500千円(R5) ・視覚障がい者等の読書/リアフリー環境整備推進事業:575千円(R5) ・ライトハウス点字図書館への情報支援員の1名加配:5,054千円(R5)	かけにわかりやすい表現の利用 案内を作成した。(R3)(参加者 数:図書館業務専門講座70名 (R3)、139名(R4)、28名 (R5)※R4は専門講座+ なとし て研究会と兼ねる) ・公共図書館から対象利用者の 紹介を頂いたり、相談の場に公 共図書館をお借りした例があっ た。	В	・引き続き、公共図書館等と連携し、 サービス内容や提供 体制等の充実を図 る必要がある。	・引き続き公共図書 館等と連携して読書 の困難な方への支 援を行う。	障い礼 ラバス字書

施策の方向性	R3~R5年度の取組状況	R3~5年度の関連事業名・予 算額(千円) ※毎年ある事業は直近の年度 分を記載、該当がない場合は空 欄	取組の成果	評価	課題	課題解決のために 必要な対応・取組	担当
3 特定書籍·特定電子	書籍等の製作の支援(第11	条関係)					
ライトハにない。 書館にお電でから、 ライトのにお電でからまで、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで、	わせ、情報交換を行った。	・マルチメディアデイジー普及啓 発等のための設備整備及び人 材育成事業:1,500千円(R5) ・視覚障がい者等の読書パリア フリー環境整備推進事業:575 千円(R5) ・ライトハウス点字図書館への 情報支援員の1名加配:5,054 千円(R5)	・マルチメディアデイジー製作についての研修を受講した。	В	・ページ数の多いア クセシブルな書籍の 製作	・引き続きサピエ図書館と情報共有を図りながら書籍の製作に係わるポランティア等への製作指導を行う。	障い祉・ラハス字書が福課・仆ウ点図館
ライトハウス点字図書館、県立立図書館、県立立図書館、県立立図書館、場立立図書館等が連携し、特定電子書籍で特定電子でありたが、サイン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・市町村立図書館実務担当者連絡会を実施し、製作を行っている市町村の取組について情報を共有した。(R4・R5) ・県立図書館では製作を実施していないため、製作のノウン・ウ等に関する十分な情報収集・情報提供ができていない。	・県内図書館の課題解決に向けた支援: 284千円 (R5) ※総額	・製作を行っている図書館の取 組を共有し、理解を深めるきっか けとなった。(参加者: 27名 (R4)、25名(R5))	C	・ライトハウス点、字図書館等と連携していての情報要作についての情必要がある。 ・製作のノウハウ等に関する十分な情報収集・情報とは、今後関係機の、今後関係機の、一般を表していない、大きで、ない、関いできて、は、大きない、大きない、大きない、大きない、大きない、大きない、大きない、大きない	連携して製作に関する情報共有を図ると 共に、製作のための 調査支援や情報提供等、図書館の特色 を活かした支援を行い製作の効率化に つなげていく。 ・職員のスキルアッ	県立書館
	・県立図書館や公共図書館と連携し特定書籍や特定電子書籍等製作ボランティアグループ等の周知を図った。	・マルチメディアデイジー普及啓 発等のための設備整備及び人 材育成事業:1,500千円 (R5) ・視覚障がい者等の読書バリア フリー環境整備推進事業:575 千円(R5) ・ライトハウス点字図書館への 情報支援員の1名加配:5,054 千円 (R5)	・製作ボランティアグループの協力により公共図書館のハートフル図書に点字表示等された例もあった。	В	・アクセシブルな書 籍製作等に関する 公共図書館のニー ズと各ポランティア グループのマッチン グ	・引き続き県立図書館や公共図書館と連携し製作の効率 化を図る。	障い祉・ラハス字書が福課・仆ウ点図館
ライトハウス点字図書館及び県立図書館は、郷土出版物を 刊行する出版者と、特定書籍及び特定 電子書籍等の製作 に関して質の知組に関って動の知にを する情報交換を行う。	議会を通じて情報交換等を行った。(R3~)・地方出版物のデジタル化に関わる勉強会等を開催した。(R3・R4)	人・高齢者に配慮した図書館 サービス事業のうち関係者協議 会開催費:231千円(R5) ・デジタル化時代の知の拠点づ くり事業:24,878千円(R4) ※総額	(実施回数: 回(R3)、2回(R4)、2回(R5)) ・地方出版物のデジタル化に関わる勉強会を開催し、県内の出版社・印刷会社等と意見交換を行い、情報共有を図ることができた。(実施回数: 2回(R3)、 回(R4))	В	うと共に、出版情報 の収集に努めていく 必要がある。	版物を刊行する出版 社等の出版情報収 集に努め、電子書籍 等を含め郷土出版 物の購入を進める。	県立書館
	ライトハウス点字図書館 地元の出版社での特定電 子書籍等に関する意見交 換を行った。(R3:2回) ・その後の情報交換が実 施されていない。	・マルチメディアデイジー普及啓 発等のための設備整備及び人 材育成事業:1,500千円 (R5) ・視覚障がい者等の読書パリア フリー環境整備推進事業:575 千円 (R5) ・ライトハウス点字図書館への 情報支援員の1名加配:5,054 千円 (R5)		С	・その後の情報交換が実施されていない。	・今後も県立図書館 や地元出版社と情 報共有を行い、特定 書籍及び特定関する 費の刺作に関する 質の向上を図る。	障い祉・ラハス字書が福課・十ウ点図館

施策の方向性	R3~R5年度の取組状況	R3~5年度の関連事業名・予 算額(千円) ※毎年ある事業は直近の年度 分を記載、該当がない場合は空 欄	取組の成果	評価	課題	課題解決のために 必要な対応・取組	担
端末機器等及びこれ	に関する情報の入手支援、情	報通信技術の習得支援(第14	R·第15条関係)		"	J.	
ルな書籍等を利用す るための端末機器等	は コーナーをリニューアルし、 ム事業: I,990千円 (R3) ※総 端末機器等の情報を充実 させると共に、館内展示や が 館外での出市図書館を実 下 施し、機会を捉えて情報提 供を行った。(R3~) ・「はーとふるサービス」・仕事とくらしに役立つ図書館				・端末機器等に関する情報や、利用方法についてご存知無い 方も多くおられるため、一層の周知を図る必要がある。	る情報提供を充実さ せるため、活用講座 や勉強会等を実施	
の情報を提供すると ともに、パソコン、ス マートフォン等のICT を用いたサピエ図書 館等のサービス利用 に係る利用方法に関	・「はーとふるサービス」 リーフレット」の改訂を行 い、関係機関への配布等 を通して周知を図った。 (R5) ・利用者からの個別の相	・仕事とくらしに役立つ図書館 推進事業のうちリーフレット改訂 費:297千円(R5)	・機器の貸出やリーフレット送付等により、市町村立図書館等での情報提供につながった。(リーフレット送付:204箇所(R5))	В			県図食
する相談・習得支援、 端末機器の貸出等 の支援を行う。	談や問い合わせ等に対し、 習得支援や機器貸出等を 行った。(R3~)						
	・市町村立図書館等への 啓発パネルや機器等の貸 出を実施した。(R3〜) ・読書困難な対象利用者 に支援機器を貸し出した 後にも定期的に利用状況 等を確認し、その後のフォ ローアップを行っている。	・県立図書館資料等の配送・回 収事業:8,241千円(R5)※総 額 ・マルチメディアデイジー普及啓 発等のための設備整備及び人 材育成事業:1,500千円(R5) ・視覚障がい者等の読書バリア	・「デイジー教科書」等のマルチ メディアデイジーに関わるiPad等 の利用については、定期的に データ更新も行われるので、利 用者も大分扱いに慣れてきてい		・高齢になり見えにくくなった方等への相談支援の拡大	・今後も継続して公 共図書館等のイベン トの際に支援機器等 の情報提供や貸出 を行う。	
		フリー環境整備推進事業:575 千円(R5) ・ライトハウス点字図書館への 情報支援員の1名加配:5,054 千円(R5)		В			ハス字書
ライトハウス点書館等 書館、公立図書館等 が連携とし、端末等を 等の習得書館器 等原の習回書館等の 町村立図書館等の 職員等に対する研修 を実施する。	・ライトハウス点字図書館 に講師として参加いただ き、図書館職員向けの研 修等を開催した。(R3~) ・市町村立図書館等への 端末機器等の貸出を実施 した。(R3~)	・図書館利用に障がいのある 人・高齢者に配慮した図書館 サービス事業のうち図書館職員 向け研修講座開催費:19千円 (R5) ・県立図書館資料等の配送・回 収事業:8,241千円(R5)		В	・図書館職員等が、 端末機器等の利用 に係る知識の向上を はかっていく必要が ある。	・図書館員を対象とした研修等において、端末機器等をテーマにした講座とを実施し、理解促進を図る必要がある。	県図
	・公共図書館等から依頼 がある時には、職員対象に 「マルチメディアデイジー」 の研修等実施した。	材育成事業:1,500千円 (R5) ・視覚障がい者等の読書バリアフリー環境整備推進事業:575	・研修をきっかけに支援機器等も 公共図書館に貸し出し、使ってい たただいて自館購入につながっ た例もあった。	В	・1回だけの研修では実際の導入にはなかなかつながらないとの公共図書館司書からの声もあった。	員向けの研修を行	障い祉ラハ
		千円 (R5) ・ライトハウス点字図書館への 情報支援員の1名加配:5,054 千円 (R5)					ス字書
て、「情報活用能力、 の育族を図るため、コン を学校において、 シピュータや情などのも ネット段を可した。 報めに必要を通過切いのた 関した学習と 用した学習と」と学 としており、また、学 とており、また、学 とており、また、学	キルアップ講座等、学校職 員向けの研修等を開催し	- 学校司書のためのICTスキル アップ講座 : 85 千円 (R5)	・研修等の機会を通じて読書バリアフリーに関する周知を図り、学校司書への周知や理解を進めるきっかけとなった。(参加者数:119名(R5))	В	・広く学校関係者等 へアクセシブルな 等等をはじめ図書館 の読書・パリアフリー に関する取組や障か い者サービスについ ての情報等を周知 し、学校における ICTを活用した支援 の促進を図る必要 がある。	会を通じて、周知を 図るための取組を進	
におけるICT環境整備が進められていることを はないることを を を を を は を は で と を を と を を を と を を を を を を を を を を を を を							

施策の方向性	R3~R5年度の取組状況	R3~5年度の関連事業名・予 算額(千円) ※毎年ある事業は直近の年度 分を記載、該当がない場合は空 欄	取組の成果	評価	課題	課題解決のために 必要な対応・取組	担
製作人材・図書館サー	 -ビス人材の育成等(第173	TPIG					1
	学校司書、職員等の資質向						
めの研修や読書支 援機器の使用方法 に習熟するための 研修等を実施し、	る研修等を開催した。 (R3:読書パリアフリー フォーラム、図書館業務専 門講座、鳥取県図書館大 会 R4:読書パリアフリー研究	・読書 パリアフリーコンソーシアム事業: 1,990千円(R3) ※総額・図書館業務専門講座: 389千円(R5)	ると共に、読書支援機器等の使	В	・ライトハウス点字図 書館等と連携し、引 き続き図書館職員や 学校関係者の理解 促進、資質向上を 図っていく必要があ る。	・ライトハウス 点 宮舎 書館をはじめ、 はじめ、 はじめ、 はじか、 はり、 はか、 はい、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	県区
(2)点訳者·音訳者、	アクセシブルな電子データ製	作者等の人材の養成	-		+		-
ライトハウス点字図 書館、県立図書館、	・市町村立図書館実務担 当者連絡会を実施し、製 作を行っている市町村の 取組について情報を共有 した。(R4・R5)	・県内図書館の課題解決に向けた支援: 284千円 (R5) ※総額	・製作を行っている図書館の取 組を共有し、理解を深めるきっか けとなった。(参加者: 27名 (R4)、25名 (R5))	С	・製作のノウハウ等に関する十分な情報収集・情報提供ができていないため、今後関係機関・団体と連携して取組む必要がある。	・関係機関・団体と連携して製作に関する情報共有を図る。 ・職員のスキルアップのための研修参加等を実施し、製作に関する理解を進める。	県区
共有やノウハウ等 の習得に係る研修 を実施し、質の向 上を推進する。	・地域の点訳・音訳ボラン	・点訳・音訳ボランティア向けス キルアップ研修: 125千円 (R5)	・音訳ボランティアスキルアップ 研修(令和3・4・5年実施) ・点訳ボランティアスキルアップ 研修(令和3年実施)	В	・ボランティアの高齢 化が進み、知識や技 能の継承が難しい。	・引き続き研修等を 実施し、新たなボラ ンティアを獲得でき るようにボランティア についての周知活動 を行う。	階し祉ラノス字書
ライトハウス点字宮館、 市町村立図書館、 行政等がき連携以 て、点訳や立型製作に携・ アクセシブルなで表わる動支援等に取り る動支援等に取り、 活動を接続取り	・読書パリアフリーフォーラムを開催した。(R3) ・関係団体個別訪問を実施し、音訳ボランティア団体の活動状況等について教えていただいた。(R3~) ・市町村立図書館実務担当者連絡会を実施し、製作を行っている市町村の取組について情報を共有した。(R4・R5) ・県立図書館では製作を実施していないため、製作に携わる人材の養成はで	・読書パリアフリーコンソーシアム事業:1,990千円(R3)※総 領・図書館利用に障がいのある人、高齢者に配慮した図書館 サービス事業のうち関係団体訪 問費:24千円(R5) ・県内図書館の課題解決に向けた支援:284千円(R5)※総 額	は、ライトハウス点字図書館、音訳ボランティア団体の取組について、パネリストとして各団体より紹介いただき、広く県民に知っていただく機会となった。(参加者数:フォーラム97名(R3))	С	・関係機関・団体等 と連携し、点訳や音 訳、アクセシブルな 電子データ製作に携 わる人材の活動支 援に取り組む必要が ある。	いての理解促進・活	県図
t.	きていない。 ・・点訳・音訳ボランティア養成講習会を通じて人材の育成や活動支援に取り組んだ。	·鳥取県内市町村委託事業: 1,300千円(R4)	・令和3年、令和4年に点訳・音訳がランティア養成講習会を実施した。	В	・養成講習会終了後 のボランティアの能 カ向上への支援	・今後もスキルアップ が修等を通じてボラ ンティアグループ全 体での能力向上を 図る。	障い祉ラノス字書
新たな端末機器や ソフトウェア、合成 音声の活用等、技 術の進歩に応じて アクセシブルな書 籍等の製作を行う 人材や体制の確保 にも努める。	・職員のスキルアップのための研修受講等を行った。 (R3~) ・研修会や勉強会等、技術の進歩に応じたアクセシブルな書籍等の製作を行う人材や体制確保のための機会の提供は行えていない。	・スキルアップのための専門分野研修の受講: I,036千円 (R5)※総額	・職員のスキルアップのための研修受講等により、他県の取組や新たな端末機器の情報等について知識を深めることができた。(受請回数:4回(R3)、6回(R4)、2回(R6))	С	・職員のスキルアップのための研修受講を行い、全国的な動き等、情報収集に努める必要がある。 ・関係機関と連携し、製作人材育成に関する取組を行う必要がある。	・全国的な研修等に参加し、職員のスキルアップを図る。 ・最新の技術について幅広く県内の関係者が学ぶ機会を設けていく。	県区
	・アクセシブルな書籍製作についての周知活動を行い、ボランティアを育成した。 ・ボランティアと協力してテキストディジーやマルチメディアディジーの制作を行った。	・マルチメディアデイジー普及啓発等のための設備整備及び人材育成事業:1,500千円(R5)・・規覚障がい者等の読書パリアフリー環境整備推進事業:575千円(R5)・ライトハウス点字図書館への情報支援員の1名加配:5,054千円(R5)	作ボランティア3名	В	・製作ボランティアの定着、新規獲得	・今後もアクセシブルな書籍製作について周知活動を行い、ボランティアの育成、新規獲得を図る。	階し礼 ラノス字書

鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画指標

■評価基準

A:既に達成(100%~)、B:順調(80~99%)、C:やや遅れている(50~79%)、D:遅れている(0~49%)

	地區		参	考		計画の期間]	R7	
区分	指標		R元	R2	R3	R4	R5	(目標)	評価
	県立図書館のアクセ	所蔵冊 数	15,379	15,676	17,428	17,674	17,995	18,500	В
	シブルな書籍等	年間貸出冊数	18,987	18,033	19,047	16,541	16,858	28,000	С
「視覚障がい 者等による図書館の利用に	県立学校図書館、県 立大学図書館のアク セシブルな書籍等	年間貸出冊数	233	280	313	351	465	500	В
係る体制の整備等」関連	ライトハウス点字図書 館のアクセシブルな 書籍等	年間貸 出冊数	11,004	9,960	11,279	8,014	9,408	13,200	С
	県立図書館の「はーと、 ビス」利用登録者数	ふるサー	66	67	70	79	99	120	В
	ライトハウス点字図書館 登録者数	官の利用	327	328	335	346	348	400	В
「インターネッ トを利用した	サピエ会員(個人会員)の登録 者数 ライトハウス点字図書館、県立 図書館及び特別支援学校の国 会図書館障がい者等用データ の送信承認の登録率		80	79	77	83	88	150	C
サービスの提供体制の強化」関連			0%	10%	20%	20%	70%	100%	С
「特定書籍・特 定電子書籍等 の製作の支 援」関連	県内のアクセシブルな (点字図書、デイジー図 ピエ図書館への年間ア ド数	書)のサ	64	74	54	56	45	120	D
「端末機器等 及びこれに関 する情報の入	県立図書館のアクセ シブルな書籍等を利 用するための端末機 器	貸出数	270	155	101	83	15	500	D
手支援、情報 通信技術の習 得支援」関連	ライトハウス点字図書 館のアクセシブルな 書籍等を利用するた めの端末機器	貸出数	6	16	25	26	16	60	D
「製作人材・図 書館サービス 人材の育成 等」関連	点訳・音訳奉仕員(ボラア)の数	シンティ	213	221	231	242	242	310	С

「鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画」を進めていく中で各方面からいただいたご意見

実施日	訪問先	聞き取り内容
令和6年6月6日	特別支援学校訪問 相談(西部)	・さわる絵本を増やしてもらったのがありがたい(※昨年度40冊程度新規購入)。活用している。 ・LLブックを増やしたいが、中身を見て検討したい。特別支援学校向けの見本セットがあると良いのではないか。 ※ご意見を受けて、特別支援学校向けの見本セットの作成を検討中。
令和6年5月8日	出前図書館 (鳥取県老人クラブ 連合会理事会)	・大活字本は活字が大きくとても読みやすい。こういった本があることを初めて知った。 ・(リーディングトラッカーについて)この道具に拡大機能が付いていれば、更に本が読みやすくなると思う。 ※いただいたご意見をもとに館内で検討し、6月から「リーディングルーペ」を各カウンターに配備した。
令和6年3月15日	第13回バリアフ リー映画上映会	バリアフリー映画というものを初めて知ったし、初めて体験した。大変意義のある取り組みだと思う。
令和5年11月7日	出前図書館 (第63回鳥取県身 体障がい者福祉大 会)	・地元の図書館で借りられるのを知らなかった。 ・(大活字本や録音図書について) 今は見えるが、見えに くくなってきたら是非利用したい。小説が耳で聞けるのは とても良い。
令和5年2月6日	特別支援学校図書館活用講座	・《参加した生徒の感想》学校を卒業したらもう自分が使える図書館はないと思っていた。いろいろ知ることができてよかった。 ・《先生の後日談》講座を受けた生徒が県立図書館に通うようになった。卒業後も図書館を利用している。大変良い効果が現れているので是非継続してもらいたい。
令和5年3月4日	出前図書館 (ロービジョンフォー ラムin鳥取)	様々な種類の資料が並べてあり、実際に手に取って見えるのが良い。LLブックも大きい本かと思ったが、説明ボードもあり他の資料と比べられるので、特徴もよく分かった。
令和4年5月15日	マルチメディアデイ ジー体験会	デイジー教科書とボイスオブデイジー6の違いや、他の読み上げコンテンツを知ることができた。
令和3年10月31日	読書バリアフリー フォーラム	障がい当事者、団体の幅広い立場からの生の意見が聞けて大変勉強になった。情報が当事者団体内に限られており、こういう機会に横とつながり、情報交換、協力できる関係ができることが理想だと感じた。
令和2年11月20日	第2回図書館業務 専門講座	自分が図書館で働く上でどうすれば一人一人に寄り添った情報提供ができるか、勉強になった。